

保護者 様

感染症拡大防止と子どもの安全に伴う休業延長について（お知らせ）

新型コロナウイルスの感染拡大防止と子どもの安全を守るために、富士市としましては、下記のとおり市内小中学校の休業を延長することを決定しました。保護者の皆様には、度重なる休業延長でご心配をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 休業延長期間

令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで

2 子ども預かり教室について

- ・休校と同じ期間実施いたします。（土日祝日除く）
- ・できる限り、家庭での対応をお願いいたします。しかし、どうしても仕事を休むことができず、家に面倒を見る人がいない児童に限ることをご理解ください。なお、このような状況の中で、新規にご希望される方については、学校にご相談ください。
- ・預かり教室での給食は、出す方向で検討中です。

3 その他

- ・休業中の課題や配付等につきましては、改めて連絡させていただきます。
- ・保育園及び幼稚園についても、上記の期間において登園自粛又は休園期間の延長を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した世帯への就学援助について、富士市ウェブサイトに掲載しました。

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/kyouiku/c0202/fmervo0000005gvy-att/rn2ola000002hnl5.pdf>

令和2年4月29日  
富士市教育委員会